

東京の中小企業振興を考える有識者会議 (第2回)

日 時：令和3年11月8日（月）午後1時35分～
場 所：第一本庁舎7階 大会議室

午後 1 時35分開会

【緑川商工部長】 それでは、定刻前ではございますが、皆様おそろいでございますので、これより東京の中小企業振興を考える有識者会議を開催させていただきます。

本日は、ご多忙にもかかわらずご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

事務局を務めさせていただきます産業労働局商工部長・緑川でございます。議事に入るまでの間、進行役を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、本日の委員の皆様の出欠状況につきまして、ご報告をさせていただきます。

本日は、委員15名の皆様全員にご出席をいただいております。うち2名の皆様にはテレビ会議によりご参加をいただいております。

続きまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。本日の会議はペーパーレスで行います。議場の皆様のお手元には、「議事次第」と「座席表」、資料の1「『東京の中小企業振興を考える有識者会議』委員名簿」をお配りしております。その他の資料は、卓上のタブレット端末でご覧をいただくこととなります。テレビ会議でご参加の皆様には、資料を画面共有により表示をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、この後の議事進行につきましては、鶴飼座長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【鶴飼座長】 それでは、本日の議題次第に沿って進めてまいりたいと思います。

まず最初に、本日ご欠席の小池知事に代わり、坂本産業労働局長から一言ご挨拶をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

【坂本産業労働局長】 東京都産業労働局長の坂本でございます。

本来ですと、知事がこの場にてご挨拶を差し上げるべきところでございますが、出席がございませんので、知事からの挨拶を私が代読させていただきます。

本日は、ご多用の中、今年度2回目の東京の中小企業振興を考える有識者会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。

先月の24日をもってリバウンド防止措置期間を終え、認証飲食店の時短要請も全面解除となりました。この間、長きにわたり経済団体、事業者の皆様には感染拡大防止の取組にご協力いただき、感謝申し上げます。

しかしながら、コロナは完全に消えたわけではありません。引き続きテレワークの推進とともに、マスクの着用など感染防止対策の徹底にご協力をお願いいたします。

感染症対策に加え、自然災害など危機をいかに乗り越えていくかという視点が大切です。ピンチをチャンスに変え、明るい東京の未来を切り開いていかなければなりません。単にコロナ以前に戻るのではなく、より強靱で持続可能な社会の創生を目指すサステナブルリカバリーの考えを基に、政策を推し進める必要があります。

東京の持続的な成長・発展の鍵を握るのが、東京の宝とも言える中小企業です。人々の生活をよりよくする製品・サービスを開発し、その恩恵を都民の皆様が享受をする。そして、社会生活の中に中小企業の技術が広がっていく好循環を生み出してまいりましょう。

東京2020大会においても、中小企業の匠の技が光りました。パラ競技用の車椅子の部品や義足を中小企業が開発し、これらの用具を使用して選手がメダルを獲得しました。まさに大会の大きなレガシーです。この技術を障害者スポーツ用具の開発はもとより、さらに幅広く日常生活の場で使う製品へとつなげ、普及を図ることが都民の皆様の生活を豊かにしていきます。

また、近年、豪雨による土砂災害など気候変動の影響が身近な生活に及んでいます。東京都は、2050年のCO₂排出実質ゼロを目指し、ゼロエミッション東京戦略を策定しました。その実現には、再生可能エネルギーやグリーン水素の活用などの分野で技術開発を支援することが不可欠です。中小企業の皆様とともに、知恵や技術、ノウハウを磨き、持続可能な社会経済を創り上げていきたいと思えます。

コロナで傷ついた経済を再び成長軌道に乗せていきましょう。日本経済を牽引する中小企業が活力を取り戻すことが何よりも重要と考えます。本日の会議では、「今後の施策展開の検討」をテーマに委員の皆様からご意見をいただきたいと存じます。

活発な意見交換をお願い申し上げ、私からの冒頭の挨拶とさせていただきます。

東京都知事、小池百合子。代読、産業労働局長、坂本雅彦。

よろしくお願ひいたします。

【鵜飼座長】 どうもありがとうございました。

ちょっと考えてみると、この会議は5年ぐらいになりまして、最初の頃は今ご挨拶された坂本さんがまだ部長だった頃だと思えます。当初は年に何度も、今より多い回数をやっておりましたので相当回数やってきたんですが、知事が完全にご欠席というのは今回が初めてであります。前回は少し短い間顔を出されたという感じだったんですが、そういう意味では、ちょっと知事も悔しく思っているんじゃないかと思えますが、その分皆さん、しっかりと議論をしていただければと思えます。

それでは、本日の議題に入りたいと思えます。

事務局より、「都内中小企業の現状を踏まえた今後の施策展開の検討について」、資料説明をお願いします。

【緑川商工部長】 それでは、事務局から、「都内中小企業の現状を踏まえた今後の施策展開の検討」につきまして、ご説明をさせていただきます。

今回の資料は、1枚目に都内中小企業の現状を踏まえた今後の施策展開の検討概要を、2枚目以降に中小企業振興ビジョンにおけます5つの戦略ごとの取組の方向性を記載してございます。

それでは、ご説明をいたします。1枚目でございます。1枚目は、今後の施策展開の検討につきましてまとめております。

来年度の取組の方向性に係るポイントは、ワクチンの接種状況を踏まえまして、経済活動の本格稼働に向けて、傷んだ都内経済をV字回復させるため、取組を強力に推進していくこと。さらに、その先の成長産業分野への進出に向けまして、企業の前向きな投資を促し、次

なる成長に向けた動きを加速化させていくこと。こうした取組を切れ目なく行い、東京の成長・発展につなげてまいります。

中段をご覧ください。このような考えの下、今年度も追加補正を行いながら、中小企業の下支えと成長産業への進出に向けた施策を実施しているところでございますが、令和4年度も引き続き取組を推進してまいります。個別の戦略ごとの説明につきましては、次ページ以降で詳細をご説明させていただきます。

2ページをご覧ください。戦略Ⅰ、経営マネジメントの強化でございます。

中段、「委員発言」をご覧ください。前回の会議におきまして、都内中小企業の現状、課題を踏まえた委員の皆様方からのご意見をまとめております。

戦略Ⅰでは、株価算定支援の重要性や事業承継の体験談などの周知、また販路拡大に向けた支援の必要性、サイバーセキュリティ対策を担う人材支援や普及啓発、脱炭素化に向けた取組の推進といったご意見をいただいております。

こうした委員の皆様からのご意見を踏まえまして、来年度の取組の方向性として、下段に4つ掲げてございます。

1つ目、事業承継では、後継者育成支援の強化など、さらなる事業承継支援や株価算定支援の継続実施など、令和4年度の施策として検討をしております。

2つ目、販路開拓では、新たな販路開拓ツールの開発支援や、海外に向けた企業の情報発信につきまして検討をしております。

3つ目、危機管理対策では、あらゆる非常事態に対応したBCP策定の推進やサイバーセキュリティ人材の育成、普及啓発の推進について検討をしております。

4つ目、脱炭素化支援では、脱炭素経営の推進に向けたハンズオン支援や、脱炭素化に資する製品等の開発、販路開拓に向けた支援を検討しております。

3ページ目をご覧ください。戦略のⅡ、中小企業の成長戦略の推進でございます。

中段の「委員発言」をご覧ください。戦略のⅡでは、成長産業分野への進出に向けた企業の投資を促す支援の必要性や、事業構造や収益構造の変革が生産性向上のためにも必要といったご意見。さらに、デジタル化のさらなる推進に向けた企業への支援についてご意見をいただきました。

委員の皆様のご意見を踏まえまして、戦略のⅡでは3点掲げてございます。

1つ目、成長産業分野への進出では、次世代モビリティやフードテック等の成長が期待できる分野への支援、グリーンイノベーション創出に向けた事業者の支援について、令和4年度の施策として検討をしております。

2つ目、新たな収益確保に向けた事業展開では、新たな収益確保に向けた専門家等によりますハンズオン支援の実施や、新事業展開に必要な費用や人材面での支援の実施につきまして検討をしております。

3つ目、先端技術などの導入では、AI、IoT、ロボットの導入など、企業の状況に適したデジタル化の支援や、中小企業のDX推進を目指した設備投資の一層の支援について

検討をしております。

4ページをご覧ください。戦略Ⅲ、起業エコシステムの創出でございます

中段の「委員発言」をご覧ください。戦略Ⅲでは、委員の皆様から、スタートアップの外部に向けたアピールの必要性や、スタートアップに対する実証実験支援の有効性、経営戦略としての知財活用の重要性、課題解決に向けた業種や事業規模を超えた幅広い連携の必要性などについて、ご意見をいただきました。

いただきましたご意見を踏まえまして、戦略Ⅲでは4点掲げてございます。

1点目、スタートアップ育成では、都内スタートアップ支援における総合的な支援体制の構築につきまして、施策を検討しております。

2点目、知的財産支援では、スタートアップに対しての知財・経営両面からのハンズオン支援の実施を検討しております。

3点目、企業の成長促進では、大企業等とのマッチングを通じた実装化や、新たなビジネスモデルの実証実験の場の提供について検討をしております。

4点目、オープンイノベーションでは、イノベーション創出を生み出す場や機会の提供について検討しております。

5ページをご覧ください。戦略Ⅳ、活力ある地域経済に向けた基盤整備でございます。

中段の「委員発言」をご覧ください。委員の皆様から、新たな商店街づくりの重要性や商店街におけるデジタル化の促進、商店街の将来を担うリーダー育成の必要性に加えまして、悪化している企業の資金繰りへの対応についてご意見を頂戴いたしました。

いただきましたご意見を踏まえまして、取組の方向性として4点まとめさせていただきます。

1点目、変化に対応した商店街づくりでは、未来に向けた商店街の取組を計画から実行まで支援していくことや、商店街のデジタル化のさらなる推進について、令和4年度の施策として検討しております。

2点目、新たな担い手の育成では、商店街の将来を担う次なるリーダーの育成強化に向けた支援の実施につきまして検討をしております。

3点目、経営力強化では、中小・小規模事業者の経営力強化に向けまして、計画から実行まで切れ目のない支援の実施や制度融資等による資金繰り支援などについて検討をしております。

4点目、地域資源活用では、地域資源の活用に向けてハンズオン支援の実施につきまして検討をしております。

6ページをご覧ください。戦略Ⅴ、人材力の強化と働き方改革の推進でございます。

中段の「委員発言」をご覧ください。委員の皆様からは、テレワークの導入などデジタル化のさらなる推進に向けた企業への伴走型支援の重要性や、産業構造の変化に対応した人材力の強化、デジタル化を進めるためのIT人材の育成支援といったご意見をいただいております。

いただきましたご意見を踏まえまして、戦略Ⅴでは3点掲げてございます。

1点目、テレワークの更なる導入と定着化では、テレワーク導入が難しい企業等に向けた支援の強化や、テレワークの導入・運用・定着までの伴走型パッケージ支援について、令和4年度の施策として検討をしております。

2点目、人材確保に向けた多面的な支援では、労働者派遣のスキームを活用したトライアル就労により、人手不足産業等の人材確保を支援する取組につきまして検討をしております。

3点目、成長を支える産業人材の育成では、民間教育訓練機関を活用したデジタル人材育成のための訓練規模の拡充に向けて検討をしております。

説明は以上でございます。

【鶴飼座長】 ありがとうございます。

では、続きまして田村委員より、知的財産戦略のあり方に関する検討会について、ご報告をお願いいたします。

【田村委員】 では、私が座長を務めさせていただいております中小企業における知的財産戦略のあり方に関する検討会について、ご報告させていただきます。

本検討会は、前回の有識者会議での議論を踏まえまして設置されました。これまで8月と10月の2回、検討会を行ってまいりました。

そこで、現在の進捗について、資料「中小企業における知的財産戦略のあり方に関する検討会中間報告」にまとめさせていただいておりますので、こちらを基にご説明させていただきます。

まず、都が知的財産活用支援の指針としております中小企業の知的財産活用のための東京戦略というものは施策から約18年を経過しております、皆さんもご存じのように、その間、知財を取り巻く環境や制度というのは大きく変化しておるわけです。

こうした状況を踏まえまして、都内中小企業・スタートアップ企業等に知財に対する認識や活用状況、課題などについて調査を行っております。その中間結果も参考としながら、検討会では、都の今後の中小企業への知的財産活用支援の在り方及び東京戦略の改定の方向性などについて、意見交換を行ってまいりました。

第2回の検討会では、東京戦略を改定する際のポイントとして6つの視点を定めたわけでございます。

それは、まず1つ目としまして、「デジタル」や「グリーン」といった新たな領域の顕在化ということです。環境変化を見据えた積極的な情報提供と知的財産の構築支援等を実施する体制の整備が必要と考えたからでございます。

2点目は、中小企業への対応に加えたスタートアップ企業に対するニーズへの対応でございます。それぞれのニーズに沿ったきめ細やかな支援の提供が必要と考えられるからです。

3つ目は、経営戦略やビジネスモデルと一体的に知的財産を講ずる必要性の高まりということで、中長期的な経営戦略やビジネスモデルに基づいた知財戦略を講ずることが必要

というふうと考えられるからです。

4番目は、オープンイノベーションの促進ということで、共同研究の成果権利の帰属等、知財法務的な面での様々なニーズに対応した支援が必要と考えられるからでございます。

5つ目は、海外市場の重要性の高まりと目まぐるしい知財関連制度の変化ということで、制度の違いや最新の改正・制度構築に基づいた支援の充実が必要と思われるからです。

最後、6番目は、「使いやすさ」を考慮した施策の充実。こちらは、ユーザー目線に立った使いやすい支援の内容の構築と周知徹底が必要と考えられるからでございます。

以上、この6つとなっております。

検討会では、様々な環境変化への対応に加え、これまで行ってきた都内中小企業への支援とともに、今後の経済の成長に牽引役として期待されておりますスタートアップ企業に対する支援の在り方を明確にすることが重要であるということになりました。

また、東京戦略改正における方向性につきましては、例えば経営戦略と一体的に展開する知財戦略の支援など施策の基本的な考え方、また施策の体系等の骨格の部分というのは、都が中小企業への知的財産活用の支援を実施していく上で、現在も必要な概念が多く見られ、特にスタートアップ企業への文言の追加や、または調整等以外は、それほど大きな変更の必要がないという結論に至りました。

そこで、引き続き中小企業・スタートアップ企業へのアンケートや、企業及び支援機関などへのヒアリング結果も踏まえながら、中小企業・スタートアップ企業における知的財産を取り巻く課題や方向性など、先に申し上げました改定の6つのポイントに基づいて内容の更新を行っていきたいと思っております。

そこで、次回の有識者会議では、東京戦略の改定案を説明する予定でございます。そして、この改定が都内中小企業やスタートアップの知的財産活用の支援を強力に後押しして事業活動に貢献できるよう、引き続き検討を進めていきたいと思っております。

以上です。

【鶴飼座長】 どうもありがとうございました。

それでは、これから意見交換に移りたいと思います。

ご発言される方は、卓上のマイクのボタンをオンにいただき、ご発言が終わりましたらオフにしてください。また、オンラインでご参加の委員の方は、ご自身が発言されるとき以外はマイクをミュートにさせていただきますようお願いいたします。

それでは、大体お一人3分ぐらいをめどにお話しただければと思います。一番最後はまた山本先生なので、私がいつも山本先生に短くしかしゃべらせないという非難が相次いでいますので、山本先生のお話しされる時間を考慮しながら、終わりが15時（3時）でございますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、大久保委員からお願いいたします。

【大久保委員】 では、私から発表させていただきます。

長い緊急事態宣言下にあっても、東京都のご支援により事業を継続できている事業者が

多くて、改めて御礼申し上げたいと思います。都内中小企業の現況でございますけれども、全体としては回復傾向にあるものの、場合によっては個々の企業によって異なっていると思っています。今後、経済回復の加速化に向けては、事務局から説明もあつたとおり、守りと攻めの両面から中小企業を支援する必要があると思っています。私からは、そういったことを踏まえまして、3点意見を申し上げたいと思っています。

まず第1でございますが、戦略Ⅳ、中小・小規模事業者の経営力強化についてでございます。東商では、経営指導員による日々の支援に加えて、専門家と共同で潜在的な経営課題の掘り起こしから解決に向けた支援に取り組んでおります。ウィズコロナ時代における中小・小規模事業者の経営基盤強化及び経営力向上のため、引き続きのご支援を継続してお願いしたいと思います。

次に、戦略Ⅱの先端技術などの導入においては、DXを推進するためには、単に設備やソフトウェアを導入するだけでは不十分だと思います。しかし、中小企業は社内にDXを牽引する人材がおらず、IT人材の確保は不可欠だと思っています。

戦略Ⅴに記載されている社内のIT人材の確保や育成支援を強化するとともに、伴走支援が可能な社外の専門家や事業者による支援も強化していただきたいと思っています。

また、デジタル化に当たっては、書類をデータベース化するペーパーレスの取組が不可欠でございます。これも併せて支援をしていただきたいと思っています。ペーパーレスは、二酸化炭素排出抑制につながることなどから、脱炭素支援の観点からも大変重要であると思っていますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

最後に、戦略Ⅴに記載されている「テレワークの更なる導入と定着化」についてでございます。感染状況が落ち着いてきた中で、一律に対面営業を否定するのではなく、テレワークのメリット・デメリットを分析する必要があります。今後は、規模や業種・業態による特性を踏まえて、効果的な活用に向けて支援していきたいと思っていますので、ぜひお願いしたいと思います。

非常に簡単でございますけれども、私からは以上でございます。

【鶴飼座長】 どうもありがとうございました。

続きまして、大村委員、お願いします。

【大村委員】 東京都中小企業団体中央会の大村です。よろしくお願いいたします。

まずは、コロナ禍における東京都の事業継続などに対するご支援に感謝を申し上げます。

次に、私どもの会員組合及びその傘下の事業者の状況についてご報告いたします。これは「緊急事態宣言期間中」のものですが、会員からは、「企業活動が抑制されており、売上げが回復しない」「ウッドショックにより経営が悪化している」。また、要望としては、「資金供給の支援や各種支援策、助成金の延長及び拡充」などの声が寄せられており、引き続き厳しい経営状況にあることが分かります。

さて、緊急事態宣言が明け、また、先月24日には「都のリバウンド防止措置期間」も終了し、経済の再生・回復に向けた動きを一層強めていく局面にあります。こうした時に重要と

なるのは、業種によって二極化するいわゆる「K字型の回復」では困るということです。全ての業種、全ての中小企業・小規模事業者が日本経済を支えています。東京都におかれましては、これまでと同様、このような観点から施策展開をお願いしたいと思います。

それでは、事務局から示された検討案ですが、いずれも重要なテーマですが、私からは、特に大事だと思う点について意見を述べさせていただきます。

1点目は、脱炭素化への支援についてです。世界的な気候危機に伴うカーボンハーフへの社会的要請が強まる中、当会では、本年度から都の補助事業として組合等が行う脱炭素社会の実現に向けた技術開発を支援しております。現在進行中の事例としては、建設廃材の再利用に関するものです。こうした脱炭素化への取組は、新たな技術開発や投資、そして企業の成長・発展にもつながるものであり、都として施策を充実すべきテーマであると思います。

2点目は、デジタル化への支援について、です。今後の社会経済の発展のためには、デジタル化の推進が不可欠であります。中小企業・小規模事業者においても、凶らずもこのコロナ禍により、その必要性が再認識されたところであります。

当会では、本年度都の補助を受け、組合等が「新しい日常」に対応するためのデジタル化を支援しております。具体的には、デジタルメディアによる広告、オンラインによる展示会及び研修会の開催などの取組が行われております。中小企業・小規模事業者がデジタル化に取り組むためには、経費やノウハウ不足などがハードルとなっております。今後の事業継続及び成長発展のためには不可欠なテーマですので、実情を踏まえたきめ細かい支援が必要であると思います。

そのほかにも、かつてないほどの厳しい経営状況を支える手厚い資金繰り支援、「新しい日常」に対応するためのテレワークの導入・定着のための支援、そして、足元で課題となっている飲食業界における人手不足に対する支援などが、重要な検討課題であると認識しております。東京都においては、こうした中小企業が抱える課題に対して、しっかりと後押しをする効果的な施策を進めていただきたいと思います。

私からは以上です。ありがとうございました。

【鶴飼座長】 どうもありがとうございました。

それでは、続きまして桑島委員、お願いいたします。

【桑島委員】 東京都商店街振興組合連合会の桑島でございます。

2点ほどコメントをさせていただきたいと思います。

まず、商店街のデジタル化についてですが、デジタル化に向けての取組は、商店街を対象に東京都で商店街デジタル化モデル事業補助金を創設していただきました。東京の商店街の中で7つの商店街が採択され、支援を受けております。この場を借りまして、お礼を申し上げたいと思います。モデルとなった商店街の取組を横展開して、多くの商店街に広がるようにしていきたいと思っております。

それから、新たな商店街づくりですが、今、下北沢の商店街では、LED街路灯の電力を風と光、いわゆる再生可能エネルギーに変えていく取組を開始しております。商店街も、S

DGsに取り組んでいくことで商店街の価値を高めていきたいとのことだそうでございます。

コロナを経験して環境変化へスピーディーに対応しなければならないという危機感と、新しいことにチャレンジしていくという機運が醸成され始めました。引き続き新しい取組を前へ前へと進めていきたいと思えます。

私からは以上でございます。ありがとうございました。

【鵜飼座長】 どうもありがとうございました。

では、続きまして鈴木委員、お願いします。

【鈴木委員】 皆様、こんにちは。鈴木でございます。

今の施策のご説明を伺いながら、私自身は、当社と、それから当社のお客企業、取引先での肌で感じている現状を踏まえて、3点ほどコメントさせていただきたいと思えます。

まず1つが、戦略Vにある人材の話で、人材確保に向けた多面的な支援の中にきつと入っているのだと思うのですが、当社も含めて、今、特に私は環境ビジネスのサポートをさせていただいているという、まさにフォローの風が吹いているような業界のど真ん中にいるせいか、人材不足の話、要は人手が足りないという話をいろいろなところから、当社も含め、当社のお客企業も含め、取引先も含め聞いておりますが、なかなかやっぱりここにマッチする人材を見つけ切れなくて、いろいろな人材の雇用のミスマッチというのは、まさに労働市場の永遠のテーマではあるんですけども、だからいろいろなところでいろいろな支援策というのがあるんですけども、かゆいところに手が届くような、情報が精査されてまとまっていて探せる、手が届く、アクセスできるという仕組みというものが世の中になくて、結果、よくテレビコマーシャルなんかでやっている有名どころに頼んでみると、ごまんと応募が来ちゃうわけですね。それをさばくのに無駄に時間が取られるという徒労をしている方々が多いので、この辺り、もうちょっときめ細やかなマッチングの仕組みというものを検討いただければなと思っています。多分データベースみたいなところの仕組みの構築であるんじゃないかなと思えました。

それから、2つ目が、さっきの知財のお話でいただきました中の改定のポイント（4）オープンイノベーションの促進で、様々なニーズに対応した支援の中に入っているのだと思うのですが、これも当社も含め、当社の周りの事業者さんも含めですけども、自社にある知財の価値というものが果たしてどれくらいなのかということがいまいよく分からないので、それで安売りしてしまったりだとか、無駄に使っちゃたりだとかという話が自己も含めてよく聞くので、何か公正なる第三者による評価制度の仕組みみたいなものの中に入っているとありがたいなと思えました。

それから3つ目は、先ほど控え室でお話ししていたときに、村越会長のところの事業会社のほうの話などをお聞きしていても、かなり早くから脱炭素に向けた取組というものを上手に進めていらっしゃる事業者さんと、それから、先ほどの再エネ化のお話が桑島委員からもありましたけれども、商店街の中でも再エネが全く進んでいないところもあれば、新しい

チャレンジの機運とってくれてすごく前向きに、私が所属している靖国通り商店街なんかもそうなんですけど、非常に前向きに頑張っちゃっている事例なんかも周りにあるんですよね。こういう頑張っているヒント集みたいなの、自社でも、隣の商店街、隣の事業者ではこういうことができていたとか、こういうものだったら手が届きそうなんだみたいなロールモデル、見本集みたいなのをもっとアクセスできる、非常に手が届きやすい場所があれば、自社もやろうという気になるのではないかなと思います、そんなことも少しお含みおきいただければなと思った次第です。以上でございます。

【鵜飼座長】 どうもありがとうございます。

続きまして、諏訪委員。

【諏訪委員】 ありがとうございます。まず今回、委員の発言から今後の展開というものをまとめていただき、ありがとうございます。すごくよく分かりやすくまとめていただいたなというふうに思っております。

私からは2点ございます。

まず、5ページにありますキャッシュレス化、これは非常に重要なんですけれども、中小企業の課題として、やはり一番は高い決済手数料、3%以上でありましたり、端末代の負担、売掛金の入金までのタイムラグが長い、そういった声はかなり上がっております。特に小売業や飲食業などは営業利益率が低い中で、その利益率を超えるような決済手数料は持続的ではないと感じておりますので、ぜひここのご支援をお願いしたいというふうに思います。

また、デジタル化についてなんですけれども、デジタル化というのは、生産性向上の上でとても重要な手段ですけれども、やはり中小企業は何から手をつけていいのかわからない。「DXって何？」というところからまず始まっています。人材を育成するということで、もちろんプログラムが組めるIT人材の育成も非常に重要なんですけど、やはり今早急に求められているのは、企業全体の業務フローの棚卸ができて、無駄を発見し、最適なITツールを選定し、適用することによって生産性向上を実現できる、言わばITプロジェクトマネージャーという人材です。

もちろん社内で育成していく必要がございますが、まだまだ中小企業では難しい。また、ITシステム導入をしてせっかく生産性向上したにもかかわらず、やはり保守費用やバージョンアップ費用が想定以上にかかってしまって、せっかく出した利益が圧縮されてしまうのは本末転倒でございますので、そこをどういうふうにしていけばいいのか、セカンドオピニオンの構造なども含めてご検討いただきたいというふうに思います。以上です。

【鵜飼座長】 ありがとうございます。

続きまして、田路委員、お願いします。

【田路委員】 田路です。よろしくをお願いします。

知財のことをいろいろ調べていただきまして、ワーキンググループの田村さん、ありがとうございました。

それで、鈴木委員からもご指摘があった具体的なところですね。自社の知財がどれぐらい

の価値があるのか分からないところが多いと。それは本当にそうだと思います。その評価をどうしてあげるのか、これはすごく具体的に必要なメニューだと思います。

ほかに考えられる具体的なメニューとしましては、ライセンスアウトするときに、どういう契約書をつくったら後々もめないのかとか、あと、本当にあるんですけど、もめてしまうことはいっぱいあるんですよ。契約でもめることもあるけれども、侵害しているじゃないかと言われて、いや、そっちが侵害しているんじゃないかと係争になることはあります。

そうなってくると、プロフェッショナルな知財 (intellectual property) に詳しい弁護士が必要だということになると思うんですが、これはすごくやっぱり少ない、希少なプロフェッショナルみたいなんです。ただ、日本におられるとしたら、やはり東京の事務所だと思いますので、そういったところとの連携を都が取って、スタートアップや中小企業を支援するというのはポイントだと思います。

私、事前の説明で都の職員の方とお話をしたときに、せっかいいい制度をつくっても、どうPRするのか。本当にいいものなんですよと。最先端のサービスをご紹介できるし、もしかしたら助成という形でもできるかもしれないというところをどうPRしていくかというところがポイントですよという話をさせていただきました。

もう1点、テレワークなんですが、私、前回営業に使えますよというお話をしたと思うんですが、少しこれを調べておまして、法政の社会人大学院生の修士論文のテーマで7社ぐらいインタビューして、そのデータを見てなるほどなと思ったんですが、うまくやっているところとやっていないところがあるんですね。

会社さんは別に中小企業じゃなくてそこそこの大企業さんなんですけれども、うまくやっているところというのは、そもそもがマーケティングの機能と営業機能をうまく分化して、それぞれ担当がいて、担当はいるけど協力しながら統合しているという、そういう仕事のフローをつくっていたところは、実にうまくテレワークを使って新しいお客さんの開拓をしていると。

できていないところ、これは本当に規模に関係ないんですよ。大企業さんでもできていないところがある。それはやっぱり機能を分化していなくて、1人のできる営業マンがマーケティング機能も考えながら自分でやっていた。そういうところはかなり今苦しいみたいです。

そうなりますと、人手の少ないスタートアップや中小企業は本当に大変なんですけれども、基本的にどういう業務があるのか。少ない人数だけれども、誰が何を分担するのか。市場調査をするとか、マーケティングのツールをつくるとか、それをもってアクセスする営業マンをどう分担していくのか。あと、そのフローですね。どうやって連携するのか。2人いるんだったら、それをどう連携するのかということをやはり見直していただくということをしないと、テレワークをチャンスに新規顧客の開拓はできないのではないかなというふうに思っております。以上です。

【鵜飼座長】 どうもありがとうございました。

それでは、田村さん。

【田村委員】 私は2つあります。

まず1つが、起業エコシステムの創出のところで皆さんいろんな視点を言われていたの
で、そこで1つだけ、先ほどありました既存の支援のところはもうちょっと洗い出して、都
が上手にネットワークしていただいて、都自身の支援の施策もいろいろ部によってあると
思いますので、そこの横のつながりというものを今一度ちょっと確認していただきたい。そ
うすると、先ほど来のきめ細やかさが少し具体化するのではないかなというのが1点目の
お願いですね。

もう1つは、先ほどから出ています人材のテレワークのところなんですが、まずコロナも
少し落ち着いて、確かに電車なんかもすごい混んでいるように、テレワークがもしかして後
退するというようなことがないように、ぜひ今までよかったところは通勤しなくてもいい
ということなので、これは後退しないという方向を、いろんな企業を含めて皆さんが推進す
る。

これが前提なんですが、もう1つは、先ほど大久保委員がご指摘いただきましたように、
さっき田路委員もおっしゃったように、そこでいま一度見直しをして、テレワークではでき
ない部分というのも確実にありますので、ハイブリッド的な感覚におけるテレワークの推
進というものをさらに進めていただくようなきめ細やかさを都のほうでも取っていただ
けたらと思います。以上です。

【鵜飼座長】 どうもありがとうございました。

それでは、浜野さん、お願いします。

【浜野委員】 浜野製作所の浜野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私のほうからは、まず施策に対してこういうことをしてほしいということよりも、自分た
ちでまずやってみるということを心がけております。その中で事例報告として2つお話し
させていただきます。

1つは、戦略Iの販路拡大についてなんですけれども、私が実行委員会の委員長で、今年
で10年目になりますけれども、続けているすみだファクトリーめぐりという、オープンファク
トリー「スミファ」というものがあります。

今年は、緊急事態宣言が解除になりながらも準備期間もありということで、オンライン限
定で開催するような形になりますけれども、オンライン工場見学であったり、リモートワーク
ショップであったり、オンラインスタンプラリー、あと、スミファが終わった後に実際に工
場の製品を売ろうというアフタースミファであったり、ツアーなんかも心がけています。

今まで工場の方々がメインに参加をしていただいた立てつけ、枠組みになっておしま
したけれども、最近は文化芸術、新日本フィルハーモニーオーケストラさんですか、北斎美
術館さんであったり、商店街連合会さん、あと、墨田区に専門職大学が昨年開学をいたしま
して、情報系イノベーション大学というのがあるんですね。そこは、卒業の条件が学生全員
がいわゆる起業をすると。自分で会社を起こすというのが卒業条件になっています。

その中で、医療用のはさみを作っている墨田区の2人でやっている工場さんがあるんですけども、技術としてはいいものを持っているんですが、なかなか製品のPRができないということで、今回オンライン限定ということなので、動画を撮っていただいて、学生たちに、自分自身で動画の撮り方が分からないとか、編集の仕方が分からない、大体アップの仕方が分からないという会社さんも多くいて、まずそれをそこの大学の学生に手伝ってもらいました。

さらに、編集ですとか、テロップを入れていただいて、11月の末の開催には流すんですけども、それが終わった後に、テロップを英語バージョンにして、海外に一回発信をしてみよう。医療用のはさみなので非常に精度がよくていいものなんですけども、やっぱりPRがなかなかできていないということもあって、発信をしてみよう。

実際に海外から問合せがあったときも、一人、二人でやっているところは実際対応ができないわけですね。彼ら学生は起業をするということが条件になっていますので、学生さんに海外からの問合せの対応をしていただく。実際製品を輸出するとか、材料を購入するとか、そういう部分にも携わっていただいて、一つ海外発信の事例をつくってみるということを中心に心がけています。

もう1つ、ちょっとスタートアップについてお話をしたいと思っていたんですけども、時間も——いいんですか。すみません。山本先生の時間がなくなりますけど、いいですか。

【鵜飼座長】 多分時間が余ると思うから、後でもう一回お願いします。

【浜野委員】 なるべく手短に。戦略Ⅲのスタートアップ育成ということで、今、私どもは東京の墨田区に工場がありますけども、墨田区と一緒にスタートアップ育成事業というのを始めます。我々が展開しているGarage Sumida（ガレージスミダ）というベンチャー企業支援施設、今まで過去300社ほどスタートアップベンチャーを輩出しています。今年のグッドデザイン賞最優秀賞、第1位を取ったオリイ研究所はGarage Sumidaスタートでありますし、羽田空港第1ターミナルに置かれている電動車椅子WHILLという会社、ここも開発はほぼ浜野製作所でやっていますけれども、そういうベンチャー企業のいわゆる起業率、創業率を高めようということも含めまして、そういうことをいろいろと始めています。

区の遊休施設をうまく使って、地域の中小企業を巻き込んで、さらにそこで実証・実装もかけるというような形ですね。それは大きな何かを改正、改定しなきゃいけないということではなくて、例えば車椅子の実証をするときに、地域のお年寄りにも乗っていただいたり、参加をいただいたり、ご意見をいただく。地域を巻き込んだ形でこういうものを今後展開していきます。

Garage Sumidaベンチャーラボは12月にオープンをしますので、これは東京都さんともぜひ組んでやりたいというふうに思いますので、先生、どうもありがとうございました。お時間いただきました。以上でございます。

【鵜飼座長】 ありがとうございます。

時間が余ったら、全部山本先生にしゃべっていただくんじゃなくて、余剰部分は少しほか

の先生方にももう一回振りますので、ご安心ください。

それでは、藤元委員、お願いします。

【藤元委員】 平田精機の藤元です。

私は、事業承継と先端技術などの導入について、2点お話しさせてください。

事業承継につきましては、私に限らず、考え中とか悩み中という方が多いんじゃないかなと。私の身近にもいらっしゃいます。私は、子に継ぐのか、M&Aにするのか、5年以内には実行しなきゃなというふうに思っています。

事業承継の知識を、利害関係にあるところではなくて、例えば商工会や東京都から得たいと思って随分調べました。まだ承継の形を決めていないので、相談に乗ってくれる方法を知りたかったんです。商工会の方に多くの資料をいただくことができました。事業承継税制の一定の要件の下での条件など、理解しづらいこともあったんですけど、随分ときめ細やかな資料で、これだけのことを商工会とか東京都が発信しているということを知らなかったという自分に、もったいない時間を随分過ごしちゃったんだなというふうに感じました。情報はすごくカバーされていても、資料をつくって終わりにするのではなくて、発信と相談機能をさらに果たしていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

それから、もう一点の先端設備導入についてですが、働き方改革と生産性の向上はパックだと思い、それまで弊社は1人1台持ちから2台から3台自動機を受け持つように努めてきました。そのためには機械が必要でした。東京都や中小企業庁の設備の助成金に採択されたものも含め、8台の機械をこの5年間に導入しました。自費ではここまでの台数を納入することはできませんでした。全ての機械を今有効に使用できており、とても感謝しています。

社員の休日を計画的に増やすことができました、生産性の向上を実現することができました。今は、人がついていなくても機械だけが動くようにしたいと思って、加工方法の工夫をしたりしています。ただ、ちょっと限界があるのかなといろいろ思ったりはしているんですけども、ここにDXというものを取り入れることにより、加工の部分だけではなくて、環境づくりだとか、働きやすさに役立てることで、生産性の向上に役立てたいとは思っています。そのためのDX設備投資を支援していただけると助かります。

以上です。ありがとうございました。

【鶴飼座長】 どうもありがとうございました。

それでは、細貝さん、お願いします。

【細貝委員】 販路拡大なんですけれども、最近、素材とかいろんなものが高騰していて、我々製造業は、恐らくこの2~3か月後にはかなり材料高というのが効いてくる、収益を圧迫する、そんなところに突入していくんじゃないかなと思うんです。そのときにお客様はやはりいろいろ自分たちの会社を皆さんPRしたいと思うんですけれども、この中で展示会なんか打って出るということが、これからどんどん必要になってくると思うんですが、実は今、展示会の費用も、いっとき60万円ぐらいで1ブース出られたのが、今回何とびびっくりしたんですけど、1こま100万円を超えているんですね。ですので、中小企業がただこまを

100万円出して借りて、これから装飾してという、たった2メートル700角のところに200万円以上の費用を投資して出展しなければいけない。販路拡大をするにもなかなか難しい状況になってくる。

こんな中でDXというものがあるのであれば、我々はやみくもに営業しに行ったりするのではなく、いろんな大手企業とのコラボレーションということもここに書いてありますので、そういった企業様がちゃんと見ていただいているシステムをつくって、バーチャルリアリティで誰でも参加できるような展示会なんかを都でつくって見ていただけたりしないのかなとか、一社一社ですごく展示会に出るのというのはハードルが高いですから、新しい企業様と出会うチャンスもなかなか少ないと思うので、そういった安価で、自分たちがいろんなものにお金をかけなくても参加できるような展示会。VRを使ったり、いろんな技術があると思いますので、バーチャル空間でできるようなことというのが、今後の販路拡大にひとつ必要なんじゃないかなんていうふうに思いました。

もう一つは、事業継承なんですけれども、やはり会社を運営していく意味で売上げも大切です。ですけれども、次の世代を継承する人たち、やはり中小企業を引き継いでいこうというところを率先してできる人たちというのはなかなか少ないと思うんですね。決断するものも。私が今やっているのは、4年かけてある程度の人を選定しながら、やはり血縁も必要ですので、そこに入っています。

そこで、取引先様だとか、金融機関だとか、先輩だとかに、数年かけながら、こいつだったらもう大丈夫だろうというところを認めてから継承しようと思うんですけれども、ここにはまたハードルがあって、やはり大久保委員からも前に出ているように、一つ中小企業の株価の評価ですね。これって、すごく自分たちが思っているよりも価値が出てしまっているケースが多いです。

ですので、今度株を継承して、そこからまた自分たちが資産を削りながら、中小企業が継承しながら次の時代にやっていく、チャレンジしていくということが、戦力を失いながら継承をずっとできていくのだろうかというところが今疑問に思っています。

ですので、こういったところで、販売するときには利益が出れば、その株の評価はありだと思いますけれども、ただスライドして税金がかかってしまうということは少し見直したほうが、中小企業が生き残る道としてすごく大切な部分なんじゃないのかなと今感じております。これは税金が払いたくないとかそういうことではなくて、1つの事業を、会社を継続するためには何が一番大事なのかというところの1つじゃないかなというふうに思います。以上です。

【鵜飼座長】 どうもありがとうございました。

それでは、村越さん、お願いします。

【村越委員】 東京都商工会連合会の村越でございます。

コロナ禍に入ってから約2年たつわけですが、2年前に我々が想像していた以上に、とても想像できなかったような形で、経済でありますとかいろんな面に影響があったというの

は言うまでもないんですが、この中で我々商工会連合会の会員をはじめとする小規模零細企業者に対して、東京都さんのほうから本当にきめ細かい施策をいろいろとやっていたこと、それが今まで生き残っているあれかなと思ひまして、感謝する次第でございます。ありがとうございます。

私ども商工会の調査で今後どうなんだろうということについて見ますと、事業の形を大幅に変えていく、あるいはまた一部を変えていくという意欲のある中小零細企業が約半数を占めております。だから、何か変えなきゃいけないんだよねという機運が出てきているということがあろうかと思うんですね。

商業と製造業なんかが傘下になるわけですが、商業につきましては桑島委員が詳しく説明していただきましたので、私のほうからは、多摩地域における製造業という観点からちょっと見てみたいと思っております。

アフターコロナというんでしょうか、コロナが収まった後、再度もとに戻して発展させていくためには、やはり多摩地域の経済の大きな部分を持っている製造業が元気にならなきゃいけないというのは言うまでもございません。それで、それをどういうふうにやろうかなと思ったら、戦略Ⅲでもってうまく方向を示していただいて、これで行けばいいわけだよなということで、ある程度の指標ができたのはありがたく思っているわけでありまして。

ではあるんですが、一番大事なのは人材確保といいますか、適した人材をいかに集めていくかということだと思います。戦略のVでこれもお示しいただいていることでありまして、こういうことにのっとなって我々商工連合会はやっていこうと思っております。

この中で「テレワークの更なる導入と定着化」というのがございます。テレワークでのメリットみたいなのをちょっと考えてみますと、多摩地域から23区内、いわゆる区部に通っている通勤者というのはどのくらいあるだろうかという資料が、東京都さんのほうでもつくっていただいております。

これはいつ頃なのかよく分からないんですが、通勤者数が約173万人いるよと。その中から23区内に通っている人が約50万人いらっしゃるんですね。この方々がテレワークということになると、行かないで地元にとどまるわけですね。もし仮に20%ぐらいの方が多摩地域にとどまっていたらと10万人という数で、昼間人口が10万人増えるわけですから、これは大変経済的な効果が出てくるであろうというふうに思います。

そしてまた、その中から新しい仕事を探したりということで、新しい人材の発掘というの也能るんじゃないか。そういう観点で東京都商工会連合会は、今までも一生懸命やっているんですが、これからもその方向でやっていきたいなというふうに思っております。ぜひひとつご支援のほどお願いしたいと思ひます。

ありがとうございます。以上です。

【鵜飼座長】 どうもありがとうございました。

それでは、和田さん、お願いします。

【和田委員】 株式会社タスカジ代表取締役の和田です。

前回は、スタートアップの代表としていろいろ意見を言わせていただきました。今日もその辺を中心に、3点お話しさせていただきたいなと思っております。

前回の意見を基にいろいろ採用していただいて、また、このように戦略のうちの1つに大きく起業というものを取り上げていただいて、身の引き締まる思いで我々も頑張らないといけないなと改めて思いました。

この中で、スタートアップ育成のところにつきましては、私たちの企業もASACというプログラム、あとAPT Womenというプログラムなど、様々過去にサポートをいただいて、ここまで成長してまいりました。非常に伴走型のプログラムで、事業が大きくなるきっかけをいただいたわけなんですけれども、東京都のリソースが様々あるわけなんです、そういったものも含めて、もっと総合的にスタートアップ育成に活用することができるのではないかとこのように思っております。

審査をして選ばれるという形、かつ期間限定ということで、公平性を担保しながらも、東京都の様々な施策の中にこういった企業たちを取り込んでいくことによって、東京都の課題も解決し、そしてスタートアップの育成にもリソースを活用するみたいな、ウイン・ウインの形で成長させていくことができるのではないかと思いますので、そういったこともぜひご検討いただけたらと思います。

2点目になります。起業エコシステムの創出の中の企業の成長促進の中で、「新たなビジネスモデルの実証実験の場の提供」というのがございます。これは、新しい取組として今年度から実施されているものかと思うんですけれども、弊社も、実は東京都DX推進実証実験プロジェクトに応募いたしまして、採択いただいて、現在取組を行っている途中になります。

このプロジェクトのすばらしいところは、ベンチャー企業がいろんな企業さんと連携しながら実証実験をやりたいというケースは多々あるわけなんです、門をたたいてもなかなか担当者に会っていただくことすら難しい。リソースもない、お金もない、人もいない、時間もない、エネルギーしかない中で担当者の方にやっと会っていただいても、そこから話も進めることができないというのが現実なわけなんです、東京都と一緒にやっているプロジェクトですということで、そこに1つ信頼性みたいなものを担保していただくことができ、無事に今、実証実験を始めるところまでできている。

自社だけではなかなか提携することができないような大手の企業さんのリソースと一緒に活用させていただいて今進めることができっておりますので、このプロジェクトは非常にすばらしいものだと思いますので、ぜひ拡大しながら実施していただけたらなというふうに、自分自身の体験からも思っております。

そして3点目、戦略Vの人材のところですね。やはり成長していくとなると、人材が不足するということになるわけなんです、特にデジタル人材というものがスタートアップには不可欠になります。こちらは育成のための訓練というものを実施されているということで、ぜひここも継続いただきたいなと思う一方で、デジタル人材の育成は非常にハードルが高いというのも、あと時間がかかるものであるというのも理解しております。

先ほどからもいろいろな人材が不足しているという話が出ておりますので、ぜひ様々な分野の人材というものを幅広くカテゴライズして定義して、訓練の規模というのを拡充していただいて、長期的にも短期的にも様々な人材がここから創出されていくような、そんな仕組みになっていったらよいのではないかなというふうに思いました。我々の場合で言いますと、家政婦さん、ハウスキーパーさんが今非常に不足しております。ぜひ幅広い人材の育成・拡充をご検討いただけたらなと思います。ありがとうございます。

【鶴飼座長】 どうもありがとうございました。

順番をちょっと間違えてしまいまして、森さん、大変失礼しました。時間は十分ありますので、よろしくをお願いします。

【森委員】 連合東京の森です。オンラインにて失礼いたします。

画面のほうもちょっと細く映っている感じがするので、実物とは少し異なりますので、声のほうを聞いておいていただければと。よろしくをお願いします。

今後の施策展開の検討についてご説明いただきましたけれども、様々な要請について丁寧に取り込んでいただいたかなと思っております。心より感謝申し上げたいと思います。

あまりお話することはこちらからは多くないんですけども、2点ほど申し上げて、ご意見とさせていただければというふうに思っております。

まず、戦略Ⅳのところ、活力ある地域経済に向けた基盤整備と。その検討課題の中に「地域経済を支える中小・小規模事業者の経営力強化に向けた細やかな支援」とありまして、取組の方向性の中に経営力強化として、「制度融資等による資金繰り支援」というところがございます。コロナ後の事業継続を下支えして、そして経営力強化へと着実につなげていくために、東京都中小企業制度融資の新型コロナウイルス感染症対応融資について、改めて据置き期間であったり、返済期限の延長等についてご検討いただきたいですし、可能とするようにしていただきたいですし、それから、そのような対応について事業者の皆様十分に丁寧に周知いただければというふうなことをご要望したいと思っております。

それからもう1点、戦略Ⅴの人材力の強化と働き方改革の推進というところについて、検討課題として「人手不足業界等の人材確保」、また、「東京の成長を支える産業人材の育成・確保」ということがございます。

コロナ禍において、令和3年度の東京版ニューディール政策として、2万人の雇用創出を目標に、様々な民間への委託訓練、都と業界の連携、そして都と高校と業界の連携など、官民の連携と、それから民間企業での訓練への助成支援など、種類や量も大変増えてきています。アフターコロナ、それから脱炭素化などの産業構造変化に対応する雇用対策として、また、中小企業にとっては人材確保のための需給双方のニーズに対応した職業訓練の拡充が必要ではないかというふうに考えております。

また、今後のそれらの政策の検討には、令和3年度の東京版ニューディール政策で拡充した職業訓練の検証もやっぱり必要じゃないかというふうにも考えてございます。ぜひこれらの実績について検証した結果を適宜共有いただけるよう要望いたしたいと思っております。

最後になりますけれども、産業構造の転換により生じる経済や雇用への負の影響をあらかじめ予測しながら、関係当事者との対話を前提として、雇用創出や職業能力開発、そして職業訓練などの必要な施策を講じて、労働条件の悪化や失業などの雇用への影響を最小限にとどめる中長期的な公正な移行のための政策が必要かと思えます。ぜひ引き続き今後もこういった施策としての検討をお願いしたいと思っております。

今後も、ポストコロナを見据えて様々な施策が打たれていくと思えますけれども、やはり持続的な成長のためには、いろんな政策、戦略、施策を打っていくということですが、その結果の評価と影響の見積りというのが非常に大事じゃないかなというふうに我々連合としても考えてございますので、ぜひ引き続きよろしくをお願いしたいと思えます。

以上でございます。

【鶴飼座長】 どうもありがとうございました。

それでは、最後に山本さん。

【山本委員】 10秒じゃなくていいんですよ。すみません。私、10秒で話す準備しかしてないのでどうすればいいのかなと思いつつ、ちょっとだけ長く話させていただいてもよろしいでしょうか。

委員の先生方のお話を伺わせていただいて、個々別々の企業の現場での話とか、団体での話、あるいは様々な知財、様々な観点からのお話というのは出尽くされているのかなと思えます。

私、ふと皆様のお話を伺っていて思ったのは、実は今日って、2020年1月、2月のコロナ禍が始まって久しぶりにたくさん人がいるなというような、そういう有識者会議になっているなというふうに思っています。先日、吉祥寺に家が近いので行ったんですが、ものすごい人出で、さらに、大学もこの11月1日からいわゆる授業の正常化というものが始まっていて、とにかく人が集まってきます。

あ、なるほどねと。多分もうアフターコロナは始まっているんだねというのが、この冬でまた第6波、第7波とか来てならない限りは、このまままた新しい世界に突入していくんじゃないかなというふうに思っておりますし、そういうふうに期待しています。

実は私、先生方のお話を伺っていて極めて強く感じたのが、皆様のお話の内容が極めて将来に希望が見いだせるような話が増えているなど。あのコロナの混乱というものが、委員の方々からのお話から多分消え始めているというのを思いました。これというのは、多分2020年1月、2月に起きたコロナショックの中で、コロナ禍というもので世界が激変して、さらにもう一回今世界が激変しようとしているんじゃないかなというふうに、この有識者のの方々から考えました。

今日の先生方のご意見は、多分その変化を感じながら皆様言われていると思えます。ただ、もしかしたら足りないなと思ったのは、もちろん先生方のご意見が足りないというわけではなくて、それを大きな変化としてどう捉えるのかというのが実はなかったんじゃないかなと思えました。

世界が今どう変わろうとしているのか。産業がどう変わろうとしているのか。地域、東京がどう変わろうとしているのか。23区、多摩地域、そして中小企業やそこで働く人々がどう変わっているのか。一体何が変わっていて、何が変わっていないのか、何を残すべきなのかという大局的な議論というのが、ちょっとまだ薄いんじゃないかなというふうに思いました。

実は、この政策は一回そういう絵を描いたほうが私はいんじゃないかと思います。先ほど村越委員の話があったように、多摩地域はどう変わるの。本当にアフターコロナが来たときにどう変わるのか。アフターコロナで中小企業の現場がどう変わって、そこで働く人々がどう変わって、どうやっていくのかというような話を、もっとこの政策に接続して考えていくことというのが、今後我々がやるべきことなのではないかなというのが強く感じたことです。

まだみんなちょっと不安なので、第6波、第7波が来るかもしれないので不安なので、手探り状態でそれを皆様言っているような今日は気がしました。でも、今度やるべきは、やっぱりアフターコロナを見据えて、これから何が起きるかということ、例えばインバウンドの大爆発ですよ。正常化したら、大量の海外の方々が出てくる。そのとき東京の商店街はどうするのか。

あるいは、負の影響として、コロナ禍で進んでしまった少子化という問題があります。これは一番大きな問題ですよ。それは多分、10年後、20年後に中小企業の人手不足ということで大爆発する可能性がある。これに対して今から国家20年の計で何をしていくのか。中小企業の現場というところですね。

さらには、この2年間ぐらいで、コロナ禍のSDGs、脱炭素、あるいは金融ショック、危機管理、DXという言葉が新しく出てきた。たくさん出てきて、まだまだそういう実態が非常に不明確な状況の中で、しかし、そこでアフターコロナに突入していこうとする。こういった中で中小企業経営をどうしていくのかということ、もう少し大局的な絵を描きながら一つ一つの政策というものを評価し、その上で国家20年の計で、コロナの中で変化したものとアフターコロナで変化するものをどう接続していくのか、それぞれの政策がどういう有機的なつながりを持っていて、東京というものを活性化していくのかというような絵をこの有識者の皆様の中で描いていくということが今後は必要になるんじゃないかなと思いました。

すみません。4分ぐらいしゃべっちゃいました。以上です。ありがとうございました。

【鶴飼座長】 どうもありがとうございました。

まだ時間が12分ぐらいあるので、前半結構飛ばされた方がいると思うんですが、鈴木さん、何か言い足りないことはありますか。

【鈴木委員】 大丈夫です。先ほど申し上げたように、人材のお話は皆さん同じように課題として持っていらっしゃるだろうと思いますし、知財のお話なんかも多分問題意識を共有していると思います。あと、絵を描く、グランドデザインをするというようなお話もありま

したけど、そこも必要だと思うんですけども、落としというところも、実は事前の説明をお聞きしながら、全体の方向性はすごくよくまとまっているんですけども、それ一つ一つをどうやって施策として作り込んでいくのかというところも、全員が全員でこの有識者会議でやるべき話ではないと思うんですけども、多分首突っ込みたい方々がこの中にはたくさんいらっしゃると思うので、そこも何か、せっかくですからこういう人たちの意見を聞きながら、施策の構築の仕方のところまでお手伝いするようなやり方ができるか、これはこちら（都側出席者を指す）に向かって言うべき課題かななんて思いながら、お話を聞いていました。

【鶴飼座長】 ありがとうございます。

諏訪さんも短かったけど、国で言う話を言ってもいいんだよ。

【諏訪委員】 山本先生のおっしゃられたビジョンを示すことというのが、やっぱり非常に重要だなというふうに感じております。今、日本というのは、かなりこれからデフレ脱却をしていかなければならないというときに来ています。通常であれば、B to Cの商品価格を上げて、そこから大企業が利益を得て、そこで社員に分配して、中小企業も適正価格でというような形で景気の循環を回していくのが普通だと思うんですけども、やはりアフターコロナという中ではそれが非常に難しいと思います。

ですので、大企業と中小企業のそれこそ共存共栄というのがまず起爆剤となって、イノベーションに大企業と中小企業というのも、言葉が入っていないんですけども、昔は、イノベーションというのは大企業が先導して、中小企業とともにイノベーションを起こしてきたというところがございますので、そういう場の提供ですとかインフォメーション、そういったものがこれから必要なのではないかなと。本当にどういうデフレ脱却をして、どういう東京都を目指すのかというのがこれから必要なのではないかなというふうに思います。大丈夫ですか。

【鶴飼座長】 ありがとうございます。

田路さん、どうですか。

【田路委員】 私もかなり言いたいことは言ったんですけど、諏訪委員がおっしゃったオープンイノベーションは本当に大企業さんはやっていて、情報収集とか、マッチングの場に出ていくようにはなったんです。これは随分変わったと思う。だけど、そこから先、本当にライセンスを受けるとか、投資をするとか、本当の意味で共同開発をするとか、スタートアップ等というのは、実はまだ踏み込めていないな、躊躇しているなというのを見えていますね。

コロナになっていて動けないんですけど、グローバルには皆さん日本の大企業さんやろうとしていて、日本企業にはまだかなという。一応門戸は開いたけどという感じですね。そう言っているうちに、その横をスタートアップが新しいサービスをつくって、パーッと走っていく。タスカジさんも多分そうかなと。競合は多分みんなのマーケットかなと思って話を聞いていたんですけども、これは大企業が手をつけない。でも、すごく大きなマーケット。東京で始まって、地方にも広がるしというところ。

だから、オープンイノベーションといいながら、やっぱり私は未公開の会社がこれからもっともっと行くかなと思って、すごい期待しています。もちろん中小企業さんも、時間がたつて中小企業になっているんだと思うんですけど、これからはそこかなという。

それで、やっぱり学生の話を知っていると、デフレとおっしゃいましたが、大企業は決して賃金は高くないので、大企業に行くことはいいサラリーという時代は完全に終わっているなど感じていまして、学生は5年か7年たったら未公開企業に転職する子がだんだん出てくるという非常に面白い現象だと思います。以上です。

【鶴飼座長】 どうもありがとうございました。

オンラインで大久保さん、どうですか。何かございますか。

【大久保委員】 では、2つ。

まず至近の問題としては、IT化の中でIT人材の不足というのは絶対紛れもない事実ですから、ここに書いてあるように、伴走支援者の強化ということは、具体的にどういうことをベースにその人間をつくり上げていくのかということを考えていったときに、学生とか女性の活用ということを実際に考えていかないと、伴走支援に対する支援者の不足を強化するという点については非常に不足を生じてしまうし、問題が起きるんじゃないかなということに危惧しております。

2つ目に、山本先生がおっしゃったことは、この会議でやるべきかどうかは分からないんですけども、アフターコロナの中で、ニューノーマルという中で、サブスクの問題、キャッシュレスの問題、無人化の問題とか、EC化の問題とか、いろいろな問題がありますから、新しいニューノーマルのときに、東京都の各企業はどう対応していけばいいのかということの研究会とかね。

特に、あと10年たてばいわゆるAIがどんどん進歩して行って、約50%近い職業がなくなってしまうと言われていた新未来という時代の中で、東京都の企業というのはどういうふうに変化して行ってしまうのか。その中においてどういうふうに企業が対応していけばいいのか。そういったことについての研究というのは確かに大事だなと思いますので、この会議でやるべきかどうかは分からないんですけども、そういったことについてもどこかで議論を本格的にしたほうがいいのだろうなということを、今、山本先生の話を知って強く感じたというところです。

いずれにしても、今は、IT化の技術者の不足ということを考えたら、人間をどうするのかというときに、国内だけを考えたときには、女性の方でPC関係を使えて家庭に入っている女性が相当いますから、その女性たちをどうやってもう一回社会にうまく出すかということと、学生にどうやってその合間を手伝わせるかということなんかも真剣に考えなくちゃいけないんじゃないかなということを思いました。以上です。

【鶴飼座長】 どうもありがとうございました。

森さん、いかがですか。

【森委員】 ありがとうございます。話が大部分岐にわたってきているところもありますけ

れども、将来に向けて考えていかなきゃいけないというのは、私どもも団体ですので、そういったところは力を入れておくところなんですけれども、今お話があったようなAIだったり、それから新未来的な部分、そういったときに、我々からすれば、労働問題はどうかになっていくんだろうかというのはあるんですけれども、ただどういうふうに流れていくかを見ていくような、施策だけ打っていくという形ではどうしても事後的な対応にならざるを得なくて、世の中が多少混乱し始めてからどう手を打つかみたいな話が出てくるのだと思っているんですね。

ですから、そういうことよりも、やはりある程度予防的な対応として、こういう世の中といますか、社会といますか、こういう仕組みをきちっとつくっていきこうよというところを我々も、東京都も含めて、日本全体もそうでしょうけれども、話をしていく必要があるかなというふうにも感じているところでして、そういった議論に及ぶということでは、今日は少し時間が余ったからこういう話ができますけれども、余分な話を少しずつしていくというのはやっぱり重要なことというふうに感じているところです。以上です。

【鵜飼座長】 どうもありがとうございました。ほかはよろしいでしょうか。

なかなか今日はいろいろ多岐にわたったんですけれども、最初、田村さんから知財関係の検討委員会についてご説明いただいたんですけど、やっぱりあれは、スタートアップと既存の中小企業とで大分対応の仕方が違う必要もあるのかなと。スタートアップの場合は、知財をベースにした経営戦略をどうやって構築していくかという話だと思えますし、既存企業の場合は、今の経営戦略の中にどう知財戦略を入れ込んでいくか、それで再構築していくかという話なので、かなりそれに対応して相談してあげる方が弁護士の的な方なのか、コンサルティングの方なのか、それによって大分違うかなという気がいたしました。

それから、山本先生もさっき、コロナ前とコロナ後は何が変わって、何が変わっていないかとかとおっしゃったんですけども、それから、鈴木さんが最初のところで、カーボンフリーとかそういうので頑張っている企業の事例の見本みたいのをちゃんと出していったほうが良いとおっしゃったと思うんです。それから、森さんが職業訓練の実態をもう少し検証していったほうが良いということもおっしゃられて、共通しているのは、何が起きて、何がどうだったかというのをちゃんと見ていく必要があるなど。

我々のこの委員会でも、コロナ前に、既にIT、デジタル、カーボンフリー、DX、テレワーク、AI、こういった言葉というのは全部出てきているんですね。特に知事の影響もあって、テレワークをどんどん進めましょうという話はその頃からしていたわけなんですけど、コロナを経験して分かったことって実はいっぱいあって、最初はZoomといたって全然分からなかったわけですよ。だけど、一回使ってみれば、要するに一回具体化してみれば、自分のイメージがはっきりしてくる。そうすると、そこで課題も出てきて、もう一回勉強してみようという話になる。

これは多分、カーボンフリーにしても、デジタルにしても、DXにしてもみんな同じで、やってみないと分からない、経験してみないと分からないことはあって、今回はそういう意

味ではいや応なしに経験させられたことがいっぱいあると思うので、そういう意味での具体化はできているところがいっぱいあって、そこから今度はもう一回理論の勉強をするとか、もう一回しっかり一から勉強するところはしてみるとか、そういうことが必要になってくるのかなと思いました。

最後に、これは桑島さんの分野だと思うんですけども、商店街の、本当は小規模・中小企業も同じだと思うんですけども、後継者育成というところで、やっぱりここは相当考えないといけないところで、ちょっと昔話をして申し訳ないんですけど、昭和の30年代頃というのは、僕らが小学生の頃は、商店街の子どもで小学校時代はそろばん教室にみんな通っているんですよ。それから、僕らの早稲田だと、早実というところに大体みんな商店街の息子さんが行くんですよ。そこでいろんな勉強をするんですね。簿記とかそういうのもやる。

恐らくそこで具体的に勉強したことよりも、そういう家庭で子どもたちが早い時期から親の仕事を継ぐんだという多分心構えができたと思うんですね。ですから、今はそういう時代でなくなってしまっているんで、ある意味商店街の子どもたちを習いに行かせるようなところに、それこそ水泳教室とか公文教室と同じように、商店街の子どもの後継者育成的な教室みたいなのが、中学とかの段階、あるいは小学校の高学年とかにあっても、ちょうど小学生に起業家教育というのもある時代ですので、むしろそういったところで後継者的な教育を、うまくいくかいかないかは分からないんですけども、やってみるのも重要なという気がいたしました。ちょっとこれはよけいなことかもしれませんが、一言言わせていただきました。

今日はいろいろ多岐にわたったご意見ですので、事務局はまとめるのは大変だと思いますが、しっかりまとめて、次の議題としてまた上げていただけるものは上げていただけたらと思います。

ということで、事務局のほうに何か連絡とかありますか。

【緑川商工部長】 どうもありがとうございました。

本日は、多岐にわたって様々なご意見をいただきまして、ありがとうございました。皆様方のご意見を反映させていただきながら、また次回の有識者会議に向けて議論をしていければと思っております。

次回の有識者会議の開催につきましては、また別途ご連絡をさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

事務局からの連絡事項は以上でございます。

【鵜飼座長】 どうもありがとうございました。

それでは、知事の体のご回復もお祈りいたしまして、今日はこれで終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。

午後3時02分閉会